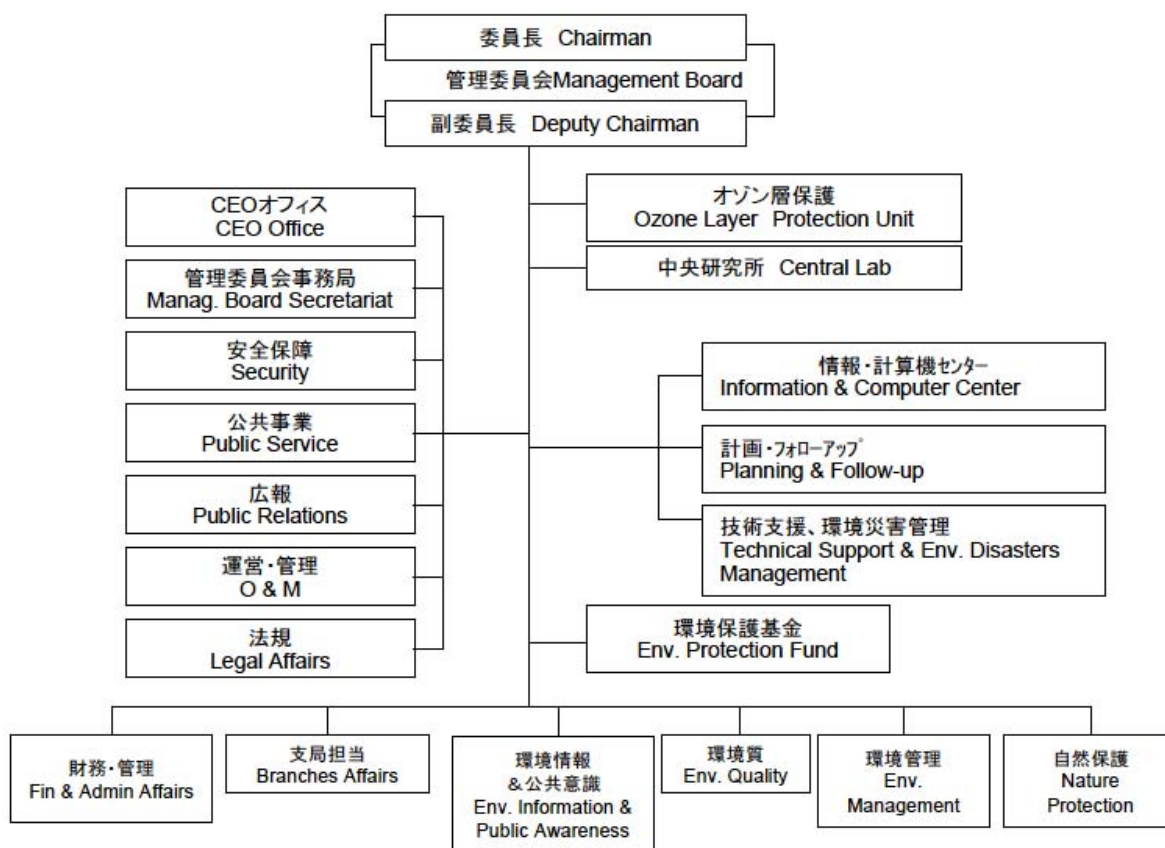


4 環境政策及び環境行政関連機関

4.1 環境庁(Egyptian Environmental Affairs Agency: EEAA)

エジプトにおける環境政策は、1982年に環境庁（EEAA）が設立される前から、保健人口省（MoHP：Ministry of Health and Population）、農業干拓省（MALR：Ministry of Agriculture and Land Reclamation）、水資源灌漑省（MWRI：Ministry of Water Resources and Irrigation）など、数多くの機関がそれぞれのセクターにおいて個々に策定・実施されてきた。しかし、急激な工業化及び都市化によりもたらされた多種多様な環境問題に対処する為、1994年に法律4（Law 4/1994 for the Protection of the Environment）を制定し、エジプト環境庁（EEAA：Egyptian Environmental Affairs Agency）を再編、環境政策の策定過程における各関連機関との調整及び包括的な環境政策の立案・実施の責務を持つことになった¹。その後1997年には、専任の大臣が任命され、Ministry of State for Environmental Affairs（MESA）が設立されたことにより、EEAAはMESAの下での機関となったが、実質的な環境行政を行う機関は、EEAAである。



出典：国際協力事業団「国別環境情報整備調査 報告書（エジプト国）」平成14年2月

図 4.1: EEAA の組織図

¹ EEAA は、1982年に大統領令 No. 631により Agency として設置された。

4.2 法律4/1994年

現在の環境庁の活動を規定する法律4/1994年(法律法)は、以前の環境関連法に取って代わる法律ではなく、これまでの法律を補完すると共に、法律間の不整合(ギャップ)を正すものである。また、法律4/1994年及びその施行規制(1995年)は、既存の法律とのコンフリクトを避けるために、大気汚染や有害物質に対する規制、海洋への排水規制などの分野において、EEAAの役割や責務を定義しているが、既存の法律、規則については、既存官庁の監督のままである。

法律4/1994年の重点は次のとおりである：

- EEAAが環境分野に関する最高機関であると再確認
- 新規プロジェクトに対するEIAの提出義務、そのEIAの最終認証機関としての位置付けを規定
- 立ち入り検査および法執行の権限を付与
- EEAAに対し、環境基金の設置および環境保全のための経済的インセンティブ設定を義務付け
- これまでの環境関連法(大気汚染、騒音問題、海洋環境への産業/都市汚水の排水、有害廃棄物、衛生的埋立などに関する)に存在していた不整合性の解消
- 違反時の罰金/ペナルティを大幅に増大

以下に法律4/1994年が定めるEEAAの責務を示す。

- 環境保護に関する法令の立案、提案された法案に対する意見の提示
- 環境の現状に関する調査の実施、環境保護を推進するプロジェクトを含んだ国家計画の策定、関連予算案の準備、都市部の環境マップ/新規開拓地域の計画・条件の設定、古くからの地域の開発計画の条件設定
- 新規事業の提案者が、プロジェクトの建設前から運転中まで、守るべき条件等の設定
- 事業者に対して法令が遵守されているか現地調査(フォローアップ)を実施し、違反者に対しては法令に定める手続きを開始
- プロジェクトにおける環境影響を評価する原則、手続きを規定
- 環境研修の計画及びその実施
- 環境保護及び推進の予算案の立案
- 公害防止に向けた経済的メカニズムの導入
- 国際協力省と協力し、ドナー機関・諸外国によるプロジェクトが環境へ考慮していることを担保

法律4/1994年の課題としては、同法律の条項が、半分以上が海洋環境についてであり、また、策定に参加したスタッフの特定のニーズ/熟度に合わせて立案された為、バランスを欠いた法律となっていることが指摘できる。更に、EEAAに対して十分な

権限を与えていない。つまり、査察（Inspection）を実施する権限は従来のセクター省庁が保持しており、また、法令違反の場合の法的手段を行う権限も EEAA には与えられていない²。法律 4/1994 年によると、EEAA は従来どおりの法的手段を踏むこととなっている。つまり、警察への通報、検察への提示、更なる行動が必要な場合は裁判所に持ち込む必要がある。

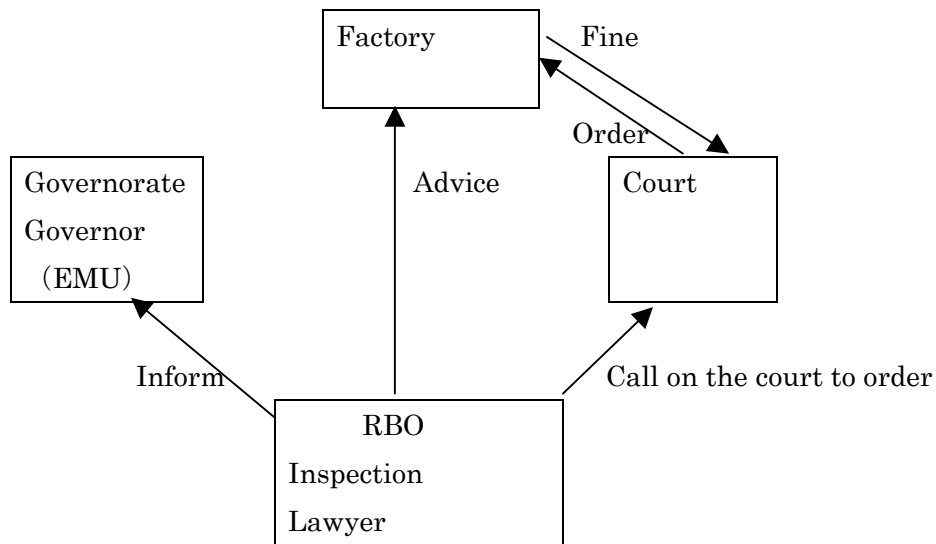


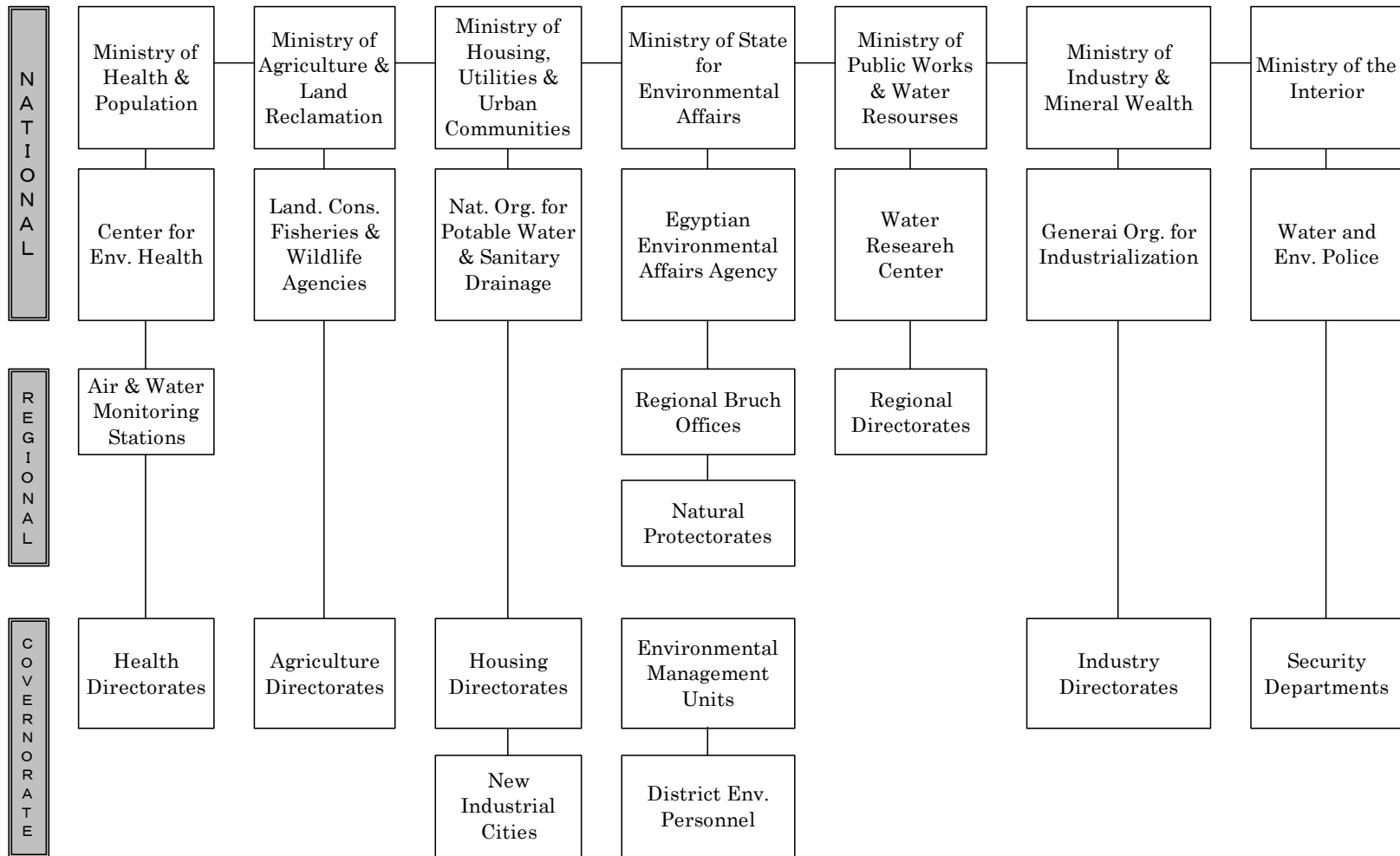
図 4.2: EEAA による法律 4/1994 年の Enforcement の流れ

4.3 環境行政の複雑性

色々な官庁が環境の分野を管轄しており、これに伴う法、規制などは当然ながら、担当官庁が策定、公布してきたため、法令間において多くのギャップが存在することとなった。図 4.3 に現在の環境分野毎の担当省庁を示す。

また、表 4.1 に既存の環境関連法を示す。

² 罰則を科す又は改善命令を出す為には裁判所に持ち込まなくてはならない。



出典：EcoConServ, 'A Consultant Report on the Country Environmental Analysis', Dec.2003

図 4.3: 環境管理に関する制度的枠組み

表 4.1: 主な環境関連法・規制

法律・基準名	内容	責任機関
一般		
法律 4/1994	環境保護法。沿岸及び海洋汚染、大気汚染、有害廃棄物及び環境災害を取り扱う	EEAA
PMD 338/1995	法律 4/1994 の行政上の規制	EEAA
MD 56/2000	RBO の任務	EEAA
EEAA 責任者法令 17/2001	RBO の任務	EEAA
水質汚濁		
法律 93/1962	汚水の一般下水道への廃棄の規制	住宅公共事業省/地方自治体
法律 38/1967	一般的な清掃及び衛生	地方自治体
法律 27/ 1978	飲み水、家庭用水など一般水資源の規制	保健人口省
法律 57/1978	湖沼への対処法の設定	住宅公共事業省/地方開発省
法律 48/1982	ナイル川及びその他の水路への汚水排水に関する規制	保健人口省/水資源灌漑省
法律 12/1984	ナイル川流域及びデルタ地域における灌漑、水分配、地下水管理に関する規制。排水路の建設と維持。	水資源灌漑省
法律 231/ 1984	法律 213/1984 の修正条項	水資源灌漑省
法律 874/1996	発癌の可能性のある殺虫剤の使用、輸入、取り扱いの禁止	農業干拓省
MD 63/1997	殺虫剤容器の食料パッケージ及び玩具への再利用の禁止	農業干拓省
MD 44/2000	汚水の一般下水道への排水の禁止	住宅公共事業省/地方自治体
海水保全		
法律 280/1960	港湾、地域の水に関する行動規制	防衛省
法律 79/1961	海洋災害発生時の取るべき行動の決定	防衛省港湾灯台管理局
PD 1948/1965	石油による海洋汚染防止のための常任委員会設立	防衛省
PD 45/1983	陸上汚染源による地中海汚染防止のための議定書に署名	EEAA/港湾管理局
運輸大臣法令 5/1991	地域、エジプト湾、水路への廃棄物投棄の禁止	港湾管理局
法律 4/1994 / PD 421/ 1963	油汚染から海洋を守る / 石油による海洋汚染防止のための国際条約(ロンドン)を批准	EEAA / 港湾灯台管理局
MD 64/1996	海水浴場における水質基準の制定	保健人口省
大気汚染		
法律 59/1960	イオン化放射能使用に関する制限	保健人口省イオン化放射能からの保護室
法律 66/1973	自動車起源の大気汚染管理	内務省及びその担当部局
法律 380/1975	工場及び商業地建設に必要な要求事項の同定	住宅公共事業省 / 産業技術開発省 / 保健人口省

法律・基準名	内容	責任機関
法律 55/1977	ボイラー及び火力発電所の建設運営に関する規制	産業技術開発省／ 軍事生産省／石油 省／電力エネルギー省
法律 3/1982	都市開発及び土地利用の制限	住宅公共事業省及び その担当部局
法律 4/1994／法 律 52/1981	公共の場での喫煙の制限住宅人口省	EEAA
廃棄物管理		
法律 38/1967	廃棄物の収集及び廃棄の制限	地方開発省及びそ の局自衛局
MD 134/1968	法律 38/1967 の実施、廃棄物処分場に必要となる 仕様の策定	地方開発省
PD 284/1983	カイロ及びギザ美化清掃管理局の設立／棄物の収 集・処分を管轄	住宅公共事業省
有害廃棄物管理		
法律 48/1967	有害廃棄物を取り扱っているという認識を従業員 に持たせることを雇用主に求める	労働力省
法律 137/1981	職場での労働安全及び衛生の要求	労働力省
法律 4/1994	有害廃棄物の取り扱いと管理	EEAA／産業技術 開発省／保健人口 省／農業干拓省／ 電力エネルギー省 ／内務省／石油省
法律 24/1983	肥料・農薬の使用	農業省
騒音		
法律 4/1994	大音量スピーカの使用制限	内務省
自然環境		
法律 53/1966	117 条は、特定の鳥類及び陸上動物の狩猟を禁止す る	農業干拓省
MD 472/1982	El Zaranek, Sebkhah, バルダビル (Bardawil) , セント・カ テリーナ (Saint Catherine) 及びティラン (Tiran) 内陸水にお ける全ての鳥類についての狩猟の禁止; タバ (Taba) 及びラスモハメド (Ras Mohamed) 間のアカバ湾におけ る鳥類捕獲、漁業、サンゴ礁除去の禁止	農業干拓省
法律 102/1983	資源保護区域の管理	EEAA
PMD 1068/1983 及び 2035/1996	ラスモハメド、ティラン内陸、サナフィール内陸に おける自然保護区域の指定	EEAA／南シナイ 行政区
MD 1058/1984	ナイルワニ捕獲の禁止	農業干拓省
PMD 1429/1985 及び 2035/1996	Zaranik、Ahrash 及び北シナイにおける自然保護区 域の指定	EEAA／北シナイ 行政区
PMD 450/1986 及び 642/1995	紅海沿岸のエルバにおける自然保護区域の指定	EEAA／紅海行政 区
PMD 671/1986 及び 3276/1996	マトルハ (Matrouh) 行政区 El Omayed における自然保 護区域の指定	EEAA／Matrouh 行政区

法律・基準名	内容	責任機関
PMD 828/1986	アスワン行政区 Saluge 及びガザル (Ghazal) における自然保護区域の指定	EEAA/アスワン行政区
PMD 316/1988	南シナイ、タバにおける自然保護区域の指定	EEAA/南シナイ行政区
PMD 459/1988 及び 2780/1988	ポートサイド、Ashtum el Gamil における自然保護区域の指定	EEAA/ポートサイド行政区
PMD 613/1988 及び 940/1996	南シナイ、セント・カタリーナ (St. Catherine) における自然保護区域の指定	EEAA/南シナイ行政区
PMD 942/1989 及び 710/1997	ワディエルアシュートにおける自然保護区域の指定	EEAA/アシュート行政区
PMD 943/1989 及び 2954/1997	ワディヤン (Wadi El Rayan) 及びカルン (Qarun) 湖における自然保護区域の指定	EEAA/ファユーム行政区
PMD 944/1989	マアディ、Petrified Forest における自然保護区域の指定	EEAA/カイロ行政区
PMD 945/1989 及び 2378/1996	アスワン、Wadi El Alaqi における自然保護区域の指定	EEAA/アスワン行政区
PMD 946/1989	ギザ El Hassan Dome における自然保護区域の指定	EEAA/ギザ行政区
MD 1403/1990	爬虫類捕獲の禁止	農業干拓省
PMD 1204/1992 及び 709/1997	ベニスエフ、Sannur における自然保護区域の指定	EEAA/ベニスエフ行政区
PMD 1511/1992 区 33/1996	ナバク、Abou Galum 及び南シナイにおける自然保護区域の指定	EEAA/南シナイ行政区
PMD 264/1994	自然保護区域における活動の要求事項及び条件の特定	EEAA
PMD 1444/1998	カフル・エルシェイク (Kafr El Sheikh)、ブルルス (Burullus) 湖における自然保護区域の指定	EEAA/カフル・エルシェイク (Kafr El Sheikh) 行政区
PMD 1969/1998	ナイル諸島における自然保護区域の指定	EEAA/ナイル川周辺の全ての行政区
PMD 47/1999 及び 3057/1999	カイロ、ワディ・ディグラ (Wadi Digla) における自然保護区域の指定	EEAA/カイロ行政区
砂漠化及び土地利用・保全		
法律 53/1966	農業用地の保全	農業干拓省
法律 124/1981	エジプト政府所有の砂漠の利用及び管理に関する制限	住宅公共事業省
法律 116/1983	農業用地の休閒及びその土地の建設への利用の禁止	農業干拓省
PMD 2906/1995	都市農業開発プロジェクト一般機関に割当てられた土地の管理と利用を制限する要求事項について述べる	農業干拓省/天然資源
法律 59/1979 法律 3/1982	都市計画及び土地利用	住宅公共事業省
法律 453/1954 法律 731/1956	認可のスペック設定及び産業、商業ビルの建設	住宅地方自治省

法律・基準名	内容	責任機関
資源管理		
法律 66/1953	燃料、鉱山、石切り場の管理に関する規制	産業技術開発省／石油省
法律 68/1956	鉱山及び石切り場の行動に関するガイドライン	産業技術開発省
法律 46/1958	鉱山、石切り場における作業規制	産業技術開発省
法律 123/1983	水資源協同組合の管理規制	農業干拓省
法律 124/1983	漁業及び養殖の管理規制	農業干拓省

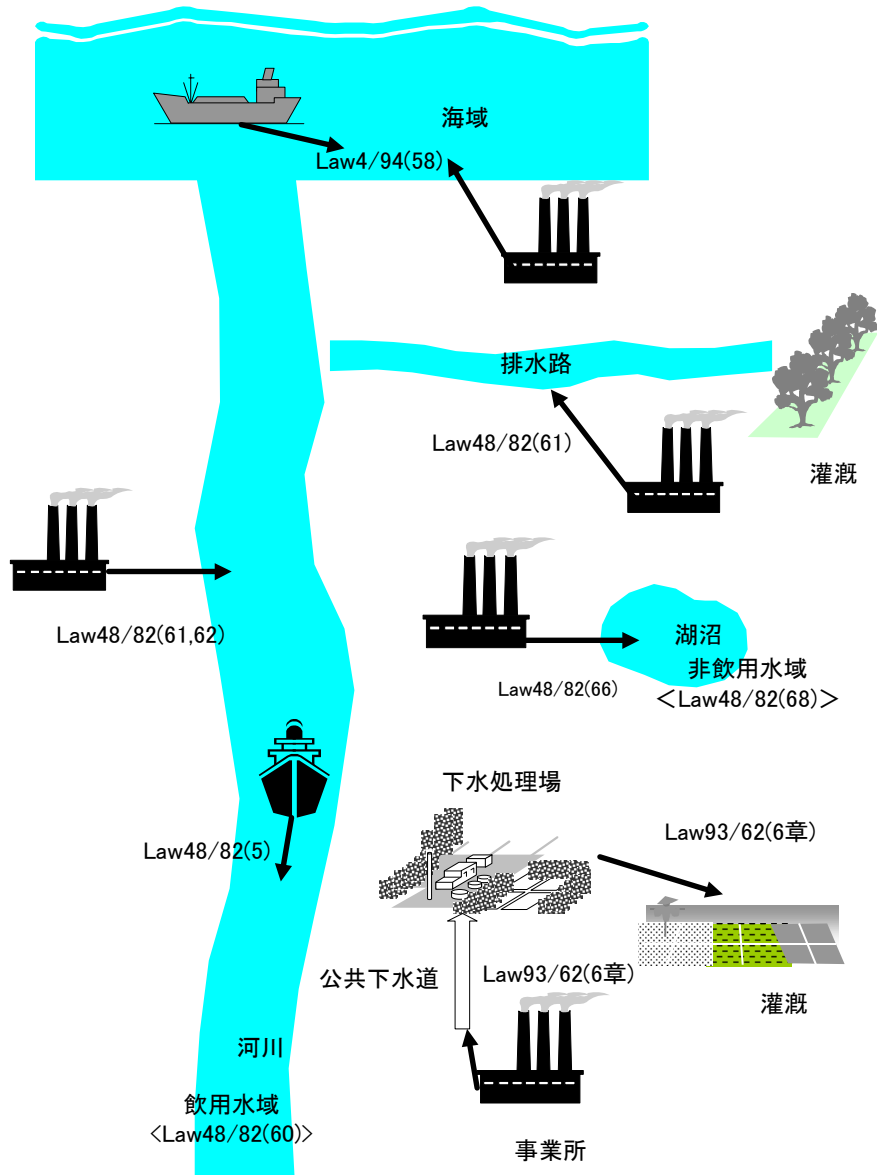
出典：国際協力事業団 企画・評価部、「国別環境情報整備調査 報告書（エジプト国）」平成 14 年 2 月及び EcoConServ, 'A Consultant Report on the Country Environmental Analysis', Dec. 2003 を統合編集して作成

たとえば、水質管理・規制の場合は、先行する法律が存在するため、環境法（法律 4/1994 年）及びその施行規則には船舶及び海岸に立地する固定発生源からの海域の水質保全が規定されている。海域には、排水基準が規定されているのみであり、環境基準はない。一方、大気質規制・管理については、法律 4/1994 年が唯一規制・管理する法律であり、基準類も法律 4/1994 年及びその実施規則に規定されている。環境行政の一元化は容易くは無いが、将来的には、その方向に進むことが期待される。

表 4.2: 淡水水質管理に関わる機関とその責務

官庁	役割
水資源灌漑省 (MWRI)	<ul style="list-style-type: none"> ● 水資源の希少、水質汚染問題に対処するために、国家水政策を策定する。 ● 生活排水、工業排水に関して許可を与える。 ● ナイル川、農業用水路・排水路、地下水の水質モニタリングを行う。 ● 保健人口省やその他の省庁と連携し、表流水基準類を策定する。 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 特定汚染源 ▪ 環境水質 ▪ 農業排水の再利用（農業用水との混合） ● 保健・住民省告示に基づき法律の執行 ● 住居地域を流れる農業用水路・排水路を暗渠化する。関連する住民キャンペーンの実施 ● 水質汚染に関係する MoHUNC, MoHP, MOPSE らの調整
住宅新地域施設省 (MoHUNC)	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水場、下水場、上下水配管の設置計画、設計及び建設
保健人口省(MoHP)	<ul style="list-style-type: none"> ● 排水分析を行い、免許に従うことをモニタリングする。 ● 飲料水基準を策定する。
農業干拓省(MALR)	肥料、殺虫剤の利用に関する政策の策定
環境庁 (EEAA)	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所へのインスペクション及び法律 48/1982 年に違反する場合、水資源灌漑省への報告 ● 環境影響評価書のレビュー
民間セクター企業省	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営の工場公害防止プロジェクトのフォローアップ

出典：EcoConServ, 'A Consultant Report on the Country Environmental Analysis', Dec. 2003



凡 例

Law*/*(*) ; 排水基準 (*)は施行規則の条番号
 <Law*/*>(*) ; 環境基準 (*)は施行規則の条番号

図 4.4: エジプトにおける水質環境基準・排水基準の適用状況

4.4 環境政策

(1) 環境施策

エジプトでの特に重要な現行の環境施策を下に示す。

表 4.3: エジプトにおける主な環境施策

策定年	政策	内 容
1992	国家環境行動計画 (NEAP)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「エジプトの経済発展を持続可能」にするツールを提供 ・ 「環境保護は持続可能な開発コンセプトで鍵となる必須条件である」事を確認
1998	環境大臣政策指令	<ul style="list-style-type: none"> ・ この指令により、環境大臣及び EEAA が目標特定し、特定のプログラム/アウトプットに基づきその特定の目標に向かって環境管理システムを構築する事を可能にした。2002年に本指令は更新されているが、その内容は次に挙げるとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 環境に関するプロジェクトを持つ全国レベルの各機関とのパートナーシップの強化 ➢ 二国間、地域/国際合意の支援 ➢ 法律 4（環境保護）と法律 102（自然保全）の施行 ➢ 国家・二国間・国際的基金を活用した環境関連プロジェクトの実施 ➢ 総合環境管理システムの支援 ➢ エジプトが批准している各種国際協定の支援 ➢ 経済的手法の導入 ➢ 環境に配慮した技術の移転/導入 ➢ 民間セクターによる海外からの投資の推奨 ➢ 分権化の推進
2002	国家環境行動計画 (NEAP)改定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2002年から2017年を対象とし、以後15年間の環境行動に関する課題設定をしている。これには既存の分野別計画や社会開発を統合するコンポーネントも含まれている。これは、環境問題に対する質的分析であり、戦略的行動計画の策定など優先課題の設定等の為の量的分析には乏しい計画である。また、コスト推計もいれておらず、計画の実施を困難にしている。
2000/2001	EEAA 5 年行動計画 (2002-2007 年)	<p>EEAA は、政策指令及び NEAP を基に 5 年行動計画を作成し、政策・対策を実現する為、次の 14 のプログラムを設定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総合固形廃棄物管理プログラム (全行政区が対象) 2. ナイル川及び水資源保護プログラム (産業廃棄物対策により水質を向上させる) 3. 大カイロ圏の大気汚染対策プログラム (ダスト及び鉛の削減)

策定年	政策	内 容
		4. 環境教育、研修及び意識向上プログラム (市民の意識向上及び人材の育成) 5. 環境に優しい産業都市プログラム (競争力強化の為、環境に優しい都市の特定) 6. 環境に優しい技術の移転プログラム (環境に優しい技術の促進) 7. 環境情報システムプログラム (情報技術の活用促進、特に環境管理分野) 8. 環境管理プログラム (各種活動に環境管理システムを統合) 9. 自然保護プログラム (自然保護及び生物多様性保全) 10. EEAA 及び RBO 能力強化プログラム 11. 環境保護基金プログラム 12. 植林及び緑地拡大プログラム 13. 環境監査プログラム 14. 国際環境コミットメント

出典: EcoConServ, 'Study on Status of the Environment and Relevant Policies/Measures in Egypt', Feb. 2005 および EEAA, "The Five Year Action Plan of MSEA/EEAA" <http://www.ecaa.gov.eg/English/main/Policies4.asp> を元に作成

EEAA では 1992 年に最初の環境アクションプランを策定し、リオ・サミットで披露したが、その後 10 年経過し、次の環境アクションプラン (2002-2017) を作る必要に迫られた。そこで、EEAA 内に UNDP の支援で The Capacity 21 Unit と呼ばれるワーキンググループを作り、1992 年版環境アクションプランをアップデートし、環境アクションプラン (2002-2017) を策定した。この環境アクションプラン (2002-2017) が次の 15 年間の環境政策のフレームワークとなるものである。また、環境アクションプラン (2002-2017) とリンクする形で、MESA、EEAA は 5 ヶ年アクションプラン (2002-2007) を策定した。

(2) EEAAの環境管理能力と環境の地方分権化

法律 4 / 1994 年により、EEAA には新たな機能及び責務が与えられたが、それらを実施する能力が不足していると今回の他ドナーとの面談で、いくつかのドナー担当者が指摘するところである。これは、EIA や有害廃棄物管理、工業検査など、必要な技能を持った人材がエジプト全体として不足していることが挙げられる。EEAA のスタッフは、常勤職員が 30%、臨時職員が残りの 70%を占めている。

EEAA の環境管理能力は、10 年前と比較すると改善されてきていると指摘する声もあるが、モニタリング結果や環境の現状に沿った戦略に基づいて環境管理をすすめる必要がある。また、環境管理部門、環境質、計画 / フォローアップ、インスペクション、情報部門など各部署の連携を強化する必要がある。

また、エジプトでは、中央から地域行政レベルへの権限の委譲が進められているが、その流れの中、EEAA は RBO (Regional Branch Office : エジプト環境庁地方事務所) を 8 箇所を設置した。それぞれの RBO の管轄は次のとおりである：①大カイロ圏、②アレキサンドリア、③タンタ、④マンスーラ、⑤スエズ、⑥ハルガダ、⑦アスワン、⑧アシュートである。これら RBO の環境モニタリング、環境査察、EIA レビュー、住民への環境教育などの能力向上を図り、環境庁本庁との連携を図ろうとするものである。

環境地方分権の今ひとつのターゲットは各 Governorates に設置されている環境管理ユニット (EMU : Environmental Management Unit) の能力の強化である。その実態は以下に述べるごとくまだまだ小さな組織で、その能力は高いとは言えない。

カイロ Governorate に所属する EMU の場合、総人数 12 名で、4 つの部門がある。セクションは、環境影響評価セクション、環境遵守セクション、査察セクションなどがある。査察セクションでは、住民からの苦情の内、インスペクションが必要な物について、インスペクションを実施するが、EMU には、フィールド測定機器はほとんどなく、測定が必要な場合、また、能力的に手に余る場合は、RBO のインスペクション、ラボ、保健省などに依頼し、共同インスペクションを行う。また、自らは関与せず、これらの機関に任せるケースもある。機器、スタッフの数の制約から、基本的に計画インスペクションはせず、苦情などへの対応インスペクションである。これら EMU の能力向上には、DANIDA 等が支援を行っている。

EEAA の環境能力に関する事例として、インスペクションユニットの状況を示すと、2000 年にインスペクションユニットが設置されてから 2002 年 6 月までの間に、およそ 500 事業所を裁判に持込んでいる。そのうち、150 以上の事業所が罰金判決を受けているが、9 割程が 1,000LE 以下の罰金刑である。これは、環境法が定める罰金の最低罰金額である。つまり、多くの事業主は公害対策を実施するよりも罰金を支払った方が容易で安上がりであると考え原因になっている。

表 4.4: インスペクションユニットによる査察

事業所数	状況
40	間違った報告のためキャンセル
25	和解に到達
150 以上	1,000 L.E.以下の罰金判決
150	調査中
50 以上	法整備に問題があるため無実
50	違反者が違反の除去を証明
35 以上	調査立入り時に汚染源が閉鎖された為、汚染を証明できず。
500 以上	係争中

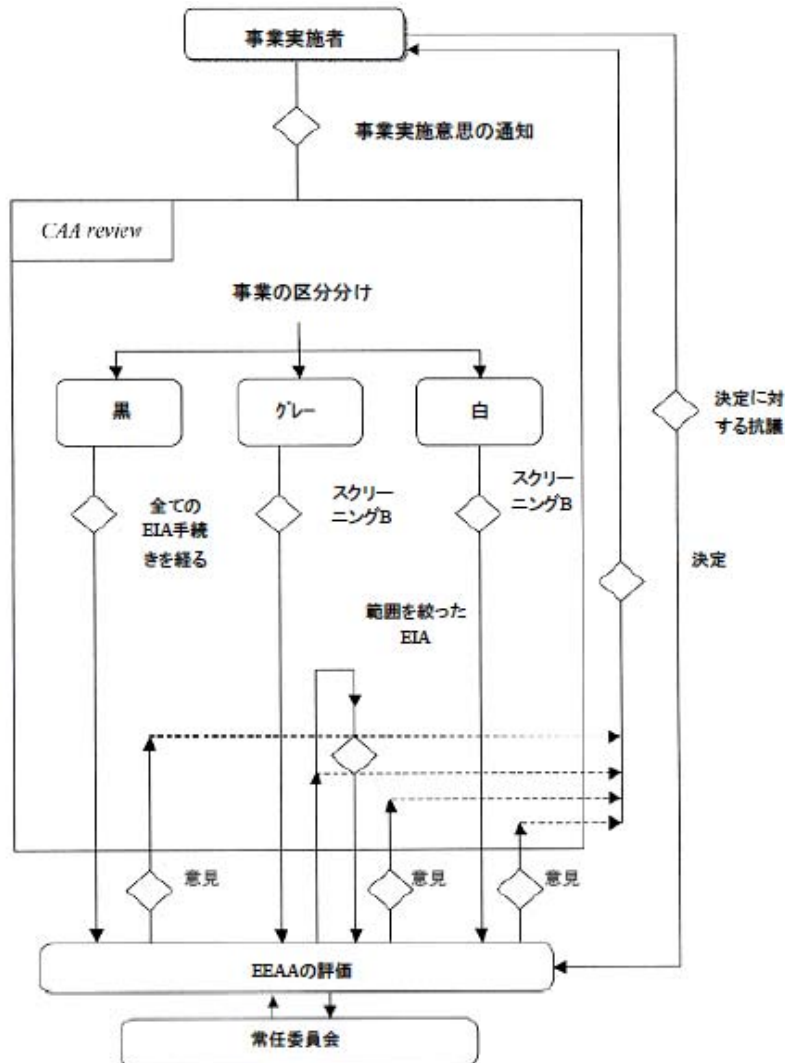
出典 : Tarek M.Genena, 'Consultant Report on the Country Environmental Analysis', Dec. 2003

(3) 環境影響評価(EIA)

法律 4/1994 年は、新規プロジェクトおよび既存施設の拡張、改築の際に環境影響評価 (EIA) の実施を規定している³。EIA に関係する機関は、開発の権限をもつ所轄管理庁 (CAA : Competent Administrative Authorities) がある。EEAA の EIA 部門がスクリーニングの監督、EIA レポートのレビュー、受容可能性の検討、緩和措置の提言等を行う。EIA 審査の流れを図 4.5 に示す。

EEAA は、1995 年に EIA ガイドラインを設定している。このガイドラインでは、次のプロジェクトの種類によってスクリーン方法を設定している。

- わずかに影響のある白のリスト (カテゴリーA)
- 影響のあるグレーのリスト (カテゴリーB)
- 深刻な影響の恐れのある黒いリスト (カテゴリーC)



出典：国際協力事業団「国別環境情報整備調査報告書（エジプト国）」平成 14 年 2 月

図 4.5: EIA の流れ

³ 実施規制は、首相命令 338/1995 年 (Prime Ministerial Decree #338) による。

スクリーニングの為の書式が A と B ある。グレーリストに分類されるプロジェクトは書式 B を提出することになるが、開発内容によっては 2 回目の EIA が必要になる可能性がある。また、特定分野の書式も作成されており、これまでに、石油、観光の書式 B が作成された。また、分野ごとのガイドラインが出されているが、現在までにセメント業界、土地開墾、石油業界のガイドラインが作成され、製薬、都市開発、発電のガイドラインが作成中である。

次に、EEAA による EIA 報告書のレビュー状況と分野別の EIA 実施状況を示す。

表 4.5: EEAA による EIA レビュー数

年	EEAA に提出された EIA	CAA 数
1994	7	3
1995	26	4
1996	41	10
1997	87	13
1998	276	25
1999	11,056	46
2000	10,315	52

注：CAA 数とは、CAA (Competent Administrative Authority) がレビューを行った数である。

出典：EcoConServ, 'Study on Status of the Environment and Relevant Policies/Measures in Egypt', Feb. 2005

2004 年には、6,333 件の EIA が EEAA に提出されている。

表 4.6: 分野別 EIA 数 (2000 年及び 2004 年)

分野	EIA 総数	
	2000 年	2004 年
工業	6,873	3,959
サービス	2,596	1,717
農業	403	198
観光	168	104
エネルギー/石油(製造、加工、輸送)	71	142
通信	37	31
インフラ (道路、上水、廃水)	30	140
衛生	25	27
エネルギー/電力	5	5
住宅/改築	2	9
港湾/空港	1	1
運輸	1	0
その他	103	0
合計	10,315	6,333

出典：EcoConServ, 'Study on Status of the Environment and Relevant Policies/Measures in Egypt', Feb. 2005